

(証券コード 6677)
平成26年11月28日

株 主 各 位

京都市上京区東堀川通り一条上ル堅富田町436番地の2

株式会社 エスケーエレクトロニクス

代表取締役社長 石 田 昌 徳

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年12月18日（木曜日）午後5時までに到着するよう、ご返送お願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年12月19日（金曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区堀川通五条下ル柿本町580番地
京都 東急ホテル 2階 葵の間
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第13期（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に従い、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sk-el.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sk-el.co.jp/>）に掲載させていただきます。

〔添付書類〕

事業報告

(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度における世界経済は、欧州経済がようやく底打ちするとともに、米国経済が底堅く推移し、全体として緩やかな回復傾向が続きました。わが国経済においても、消費増税による駆け込み需要の反動はあったものの、個人消費の持ち直しや雇用環境の改善の動きも見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、円安による原材料価格・エネルギー価格の上昇や、中国や新興国経済の減速懸念等、依然として景気の先行きは不透明な状況にあります。

当社グループが属するフラットパネルディスプレイ業界におきましては、大型パネル市場では世界の液晶テレビ販売が回復の兆しを見せたことで32インチ等の主力サイズの一部で需給バランスがタイトとなり、パネル価格が上昇いたしました。開発面ではフルハイビジョンの4倍の画素数を持つ「4Kテレビ」や、画面が湾曲した「曲面テレビ」の開発競争が加速するとともに、サイズの大型化も進んでおります。スマートフォンやタブレット端末などの中小型パネル市場では大手ブランドによるハイエンド機種種の発売が続く中、中国メーカー等による比較的低価格な高スペック機種が成長いたしました。なお、パネルメーカーは中国メーカーを中心に高い稼働率を維持いたしました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、大型パネルおよび中小型パネルともに開発が活発だったことや、中国の液晶パネル製造ラインの新規立ち上がりの影響により、第8世代以下のフォトマスク需要は好調を維持いたしました。また、第10世代用のフォトマスク需要は、一定水準を維持いたしました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、売上高は194億13百万円（前期比7.5%増）、営業利益は37億97百万円（前期比82.8%増）、経常利益は36億33百万円（前期比106.2%増）、当期純利益は26億5百万円（前期比40.8%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は総額16億46百万円であり、その主なものは当社および連結子会社における大型フォトマスクの生産能力拡大や高精細化に係るものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては、当社においては主に自己資金および銀行借入金により、連結子会社においては主に自己資金により賄っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要事業であります大型総合フォトマスク事業につきましては今後とも一定の収益は見込めるものの、既に成熟市場段階にあるため、当社グループの持続的な成長のためには、既存のフォトマスク事業においてグローバルNo. 1を目指すとともに、新たな事業の柱を構築することが目下の急務であります。

このような状況の中、当社グループは、次の2つの課題に取り組んでまいります。

① 新規事業案件の早期事業化

イメージングデバイス分野におきましては、医療・食品関連業界などエレクトロニクス業界以外の新たなグローバル市場に対して「デジタルマイクロスコプ/自動計測コロニーカウンター」の販売を効率的に行うための販売ルートの確立や継続的な製品開発に取り組むことにより、売上規模の拡大を図っております。

また、プリントドエレクトロニクス分野におきましては、将来のプリントドエレクトロニクス市場の成長を見据えて、「厚膜レジスト原盤」に加え、当社が長年培ってきたフォトマスク製造技術を応用し、世界最大の高精細な印刷版「ガラスドライエッチング版」の製造技術を開発いたしました。今後は、これらの製品の開発および販売により、プリントドエレクトロニクス業界の進展に貢献してまいります。

加えて、「RFID (=Radio Frequency Identification (無線による固有識別) の略)」分野におきましては、これまで研究を進めてきた極小RFIDが、2つの大学で研究に必要なキーパーツとして採用されており、この度「蟻の生態」に関する研究成果の一部が学会発表されました。今後は、この極小RFIDの持つ潜在的な可能性を開花させるよう顧客ニーズの探索を継続し、事業化を目指してまいります。

さらに、医療・ヘルスケア分野につきましては、日本をはじめアジア各国で高齢化が進む中、今後拡大が見込まれる有望な成長市場と捉え、平成26年10月に第二種医療機器製造販売業許可を取得いたしました。現時点ではヘルスケア事業開発グループを創設するなど社内のインフラを整備している段階ではありますが、今後は、医療・ヘルスケア業界への進出を目指してまいります。

その他にも、M&Aや他企業との業務提携を視野に入れ、当社コア技術を最大限活かす方法を模索中であります。

② フォトマスク事業グローバルNo. 1

当期は低温ポリシリコン液晶パネル製造ラインや中国の新規パネルメーカー等に積極的に注力し、マーケットシェアを拡げることができましたが、生産キャパシティの問題により顧客からの短納期要求に応えきれないこともあり、その対応のため、第4四半期中において生産能力拡大のための設備投資を実施いたしました。一部のパネルメーカーでのフォトマスク内製化の動きもあるなど厳しい事業環境ではありますが、今後は技術力による差別化をはじめ、提案力・サービス力・短納期対応力などあらゆる側面から総合力でグローバルNo. 1を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 10 期 (平成22年10月1日から 平成23年9月30日まで)	第 11 期 (平成23年10月1日から 平成24年9月30日まで)	第 12 期 (平成24年10月1日から 平成25年9月30日まで)	第13期(当連結会計年度) (平成25年10月1日から 平成26年9月30日まで)
売 上 高	15,616,587	10,984,399	18,054,975	19,413,395
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	498,009	△2,414,106	1,762,322	3,633,532
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	517,318	△2,307,419	1,850,441	2,605,219
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	4,563円02銭	△20,352円64銭	163円22銭	231円22銭
純 資 産	10,641,057	7,757,716	10,451,779	13,420,448
総 資 産	21,180,947	16,516,752	19,045,347	21,907,541

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、平成25年5月13日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。これに伴い、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
頂正科技股份有限公司	980百万NT\$	76.42%	大型フォトマスクの製造・販売
SKE KOREA CO., LTD.	1,100百万KRW	100.00%	大型フォトマスクの販売
愛史科電子貿易(上海)有限公司	100百万円	100.00%	大型フォトマスク、その他電子製品の販売

- (注) 1. 新台幣ドルは、NT\$と表示しております。
2. 韓国ウォンは、KRWと表示しております。

4. 主要な事業内容

当社グループは、当社のほか、連結子会社の頂正科技股份有限公司、SKE KOREA CO., LTD. および愛史科電子貿易(上海)有限公司により構成されており、大型フォトマスクの設計・製造・販売を事業内容としております。

主要営業品目は、表示素子用フォトマスク、ハイブリッドIC用マスク、エッチング用マスク、各種ゲージ用マスクであります。

5. 主要な事業所

株式会社 エスケーエレクトロニクス	本 社	京都市上京区東堀川通り一条上ル堅富田町436番地の2
	東京営業所	東京都港区新橋5丁目19番15号アド・タイヘイビル6階
	京 都 工 場	京都府久世郡久御山町下津屋富ノ城62番地1
	滋 賀 工 場	滋賀県甲賀市水口町ひのきが丘38番
頂正科技股份有限公司	本 社 工 場	台南科學工業園區台南市善化區環東路2段45號
	台 北 支 社	台北市中山區中山北路二段96號N517室（嘉新第二大樓）
SKE KOREA CO.,LTD.	本 社	忠清南道天安市西北区東西大路129-12番地2階203-2号
愛史科電子貿易（上海）有限公司	本 社	上海市長寧区仙霞路369号 現代広場1号楼905号室

6. 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
278名	12名増	40.5歳	8.7年

(注) 従業員数には、臨時従業員79名（期中平均雇用人員）は含んでおりません。

7. 主要な借入先の状況

(単位：千円)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 京 都 銀 行	490,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	364,000
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	210,000
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	140,000
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	126,000
株 式 会 社 り そ な 銀 行	70,000

8. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 株式に関する事項

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 32,760,000株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 11,368,400株 |
| 3. 株主数 | 5,906名 |
| 4. 大株主 | |

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 写 真 化 学	775,100	6.91
石 田 敬 輔	659,700	5.88
株 式 会 社 ニ コ ン	568,400	5.07
株 式 会 社 京 都 銀 行	356,200	3.17
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	326,200	2.91
大日本スクリーン製造株式会社	315,000	2.81
石 田 昌 徳	306,500	2.73
株 式 会 社 石 田 産 業	277,400	2.47
株式会社三菱東京UFJ銀行	251,200	2.24
株式会社りそな銀行	251,200	2.24

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式161,137株を除く）の総数に対する割合であります。

5. その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため、会社法第165条第2項および当社定款第9条の定めにより、平成26年3月10日の当社取締役会決議に基づき、平成26年3月11日から同月19日の間、信託方式による市場買付により、129,900株の自己株式を総額99,961千円で取得いたしました。

III 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	石 田 敬 輔	株式会社写真化学代表取締役会長兼社長 株式会社堀場製作所社外監査役
代表取締役社長	石 田 昌 徳	SKE KOREA CO., LTD. 代表理事 愛史科電子貿易（上海）有限公司董事長
専 務 取 締 役	藤 原 英 博	経営全般 経営戦略室担当 管理本部担当 内部監査グループ担当
取 締 役	前 野 隆 一	事業開発室担当 事業開発室長
取 締 役	塩 尻 和 也	開発部担当 品質保証部担当
取 締 役	上 野 篤 雄	フォトマスク事業本部担当 フォトマスク事業本部長 頂正科技股份有限公司董事長
取 締 役	野 上 良 忠	相談役
監 査 役（常勤）	古 田 一 臣	
監 査 役	榮 川 和 広	弁護士 榮和法律事務所所長 象印マホービン株式会社社外監査役
監 査 役	堀 修 史	司法書士 梅小路司法書士事務所所長

- (注) 1. 榮川和広および堀修史の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は、東京証券取引所に対し、榮川和広および堀修史の両氏を独立役員として届け出ております。
3. 平成25年12月20日開催の第12期定時株主総会において、取締役役に上野篤雄氏が選任され、就任いたしました。

4. 当事業年度中に、以下のとおり取締役の地位および重要な兼職の状況に異動がありました。

氏名	変更前	変更後	異動年月日
前野隆一	取締役 事業開発室担当 事業開発室長 頂正科技股份有限公司董事長	取締役 事業開発室担当 事業開発室長	平成25年 11月22日
藤原英博	常務取締役 経営全般 経営戦略室担当 管理本部担当 内部監査グループ担当	専務取締役 経営全般 経営戦略室担当 管理本部担当 内部監査グループ担当	平成25年 12月20日

5. 当事業年度末日後に、以下のとおり取締役の担当の異動がありました。

氏名	変更前	変更後	異動年月日
塩尻和也	開発部担当 品質保証部担当	技術開発本部担当 技術開発本部長 品質保証部担当	平成26年 10月1日

2. 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	7名	172,410千円
監査役 (内社外監査役)	3名 (2名)	21,240千円 (7,200千円)
合計	10名	193,650千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
 2. 取締役および監査役の報酬限度額は、第9期定時株主総会（平成22年12月17日開催）において決議を受けた以下の金額であります。
 取締役 年額 180,000千円以内
 監査役 年額 36,000千円以内

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等との重要な兼職の状況および当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
監 査 役	榮 川 和 広	榮和法律事務所所長	特別の関係はありません。
		象印マホービン株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。
監 査 役	堀 修 史	梅小路司法書士事務所所長	当社と同事務所との間に登記実務委託等の取引がありますが、その取引高は僅少であります。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	榮 川 和 広	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、また、監査役会13回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
監 査 役	堀 修 史	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、また、監査役会13回のすべてに出席し、司法書士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

V 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	24,000千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

- (注) 1. 上記報酬等の額は、会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区別することができないため、その合計額を記載しております。
2. 当社の連結子会社である頂正科技股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）の内容

該当事項はありません。

4. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、取締役会は、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることといたします。

6. 連結子会社の会計監査人に関する事項

頂正科技股份有限公司の会計監査人 勤業衆信聯合会計事務所

VI 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制および内部統制の充実・強化を図るため、コンプライアンス委員会やCSR推進室を設置するなど、組織体制の整備を行っております。また、公益通報者保護法に基づき「内部通報保護規定」を制定するなど、取締役および社員が法令や定款、社内の諸規定等を遵守するための体制を整備しております。

これらの体制に基づく業務執行の状況を確認するため、監査役および内部監査グループは、当社が定める「監査役会規則」および「内部監査規定」に基づき、業務執行の適法性や妥当性、効率性を監査しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書管理規定」および「機密情報管理規定」を制定し、これらの規定に基づき取締役会議事録、稟議書、その他重要な取締役の職務執行に係る情報を適正に保存および管理しております。なお、取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「経営危機管理規定」を制定し、経営危機発生時においては、同規定に基づき対応を行います。また、経営危機の現実化を未然に防止するために、リスク管理委員会において、リスクの所在・種類等を把握し、組織横断的な管理体制を推進しております。

なお、経営危機管理の一環として、当社事業所が所在する各地域で突発的な重大災害事故等が発生した場合に備え、事業継続のための「事業継続計画（BCP）」を策定し、緊急時の体制を整備しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「経営理念」に基づき、全社的な目標として中長期計画を策定し、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標を定め、かつ社員一人ひとりの業務目標の管理を行うことで、効率的な業務運営の実施を図っております。また、毎月の取締役会において、業績の報告を行い、目標管理を行っております。

職務の執行に関しては、「職務分掌規定」や「職務権限規定」を制定し、これらの社内規定に基づき、適時的確な意思決定を図っております。特に全社的に影響を及ぼす重要事項については、各種経営幹部会議（経営会議・事業戦略会議・新事業推進会議）にて審議し、多面的な検討を行い、慎重に判断する体制をとっております。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規定」を制定し、同規定に基づき関係会社の管理を行うことにより企業集団における業務の適正化を図っております。また、関係会社の主要ポストには、当社の取締役や社員を派遣し、定期的に当社監査役および内部監査グループによる関係会社の監査を実施しております。

6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および社員は、監査役会に対して法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす重要事項、内部監査の実施状況、「内部通報保護規定」による内部通報の状況およびその内容を報告するものとしております。

また、監査役会による各取締役および重要な社員への個別ヒアリングの機会を随時設けるとともに、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で、定期的に意見交換会を開催する体制をとっております。

なお、監査役会を補助すべき体制については、監査役会からの要請があり次第、設置する準備があります。

7. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制整備

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりある企業・団体・個人とはいかなる取引も行わない方針を堅持しております。

また、反社会的勢力に対する対応は、管理本部総務・人材開発部が統括し、弁護士、所轄警察署や関連団体との連携を図り、社内体制の整備強化を推進しております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株数は、表示の数値未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,801,600	流動負債	7,574,466
現金及び預金	7,561,380	支払手形及び買掛金	3,857,952
受取手形及び売掛金	3,981,819	1年内返済予定の長期借入金	600,000
商品及び製品	131,293	未払法人税等	855,377
仕掛品	276,781	設備関係未払金	1,172,964
原材料及び貯蔵品	1,328,800	役員賞与引当金	60,000
繰延税金資産	197,182	その他	1,028,171
その他	326,114	固定負債	912,626
貸倒引当金	△1,773	長期借入金	800,000
固定資産	8,105,941	繰延税金負債	7,901
有形固定資産	7,568,512	その他	104,725
建物及び構築物	3,628,176	負債合計	8,487,093
機械装置及び運搬具	2,128,931	(純資産の部)	
土地	1,607,750	株主資本	11,855,828
その他	203,654	資本金	4,109,722
無形固定資産	166,460	資本剰余金	4,335,413
のれん	23,187	利益剰余金	3,559,021
ソフトウェア	143,273	自己株式	△148,328
投資その他の資産	370,968	その他の包括利益累計額	169,253
投資有価証券	178,693	その他有価証券評価差額金	70,670
長期貸付金	102,406	為替換算調整勘定	98,582
繰延税金資産	688	少数株主持分	1,395,366
その他	89,380	純資産合計	13,420,448
貸倒引当金	△200	負債及び純資産合計	21,907,541
資産合計	21,907,541		

連 結 損 益 計 算 書

(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		19,413,395
売 上 原 価		13,214,998
売 上 総 利 益		6,198,397
販売費及び一般管理費		2,400,666
営 業 利 益		3,797,731
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,034	
受 取 手 数 料	7,616	
不 動 産 賃 貸 料	29,464	
受 取 保 険 料	7,240	
そ の 他	17,797	68,153
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20,586	
不 動 産 賃 貸 原 価	23,144	
為 替 差 損	168,520	
そ の 他	20,100	232,351
経 常 利 益		3,633,532
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,076	
補 助 金 収 入	100,000	101,076
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	32,861	32,861
税金等調整前当期純利益		3,701,747
法人税、住民税及び事業税	951,793	
法人税等調整額	△50,361	901,431
少数株主損益調整前当期純利益		2,800,315
少数株主利益		195,096
当 期 純 利 益		2,605,219

連結株主資本等変動計算書

(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年10月1日残高	4,109,722	4,335,413	1,067,173	△48,338	9,463,971
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△113,372		△113,372
当期純利益			2,605,219		2,605,219
自己株式の取得				△99,990	△99,990
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			2,491,847	△99,990	2,391,857
平成26年9月30日残高	4,109,722	4,335,413	3,559,021	△148,328	11,855,828

	その他の包括利益累計額			少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成25年10月1日残高	68,616	△207,207	△138,590	1,126,397	10,451,779
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△113,372
当期純利益					2,605,219
自己株式の取得					△99,990
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	2,053	305,789	307,843	268,969	576,812
連結会計年度中の変動額合計	2,053	305,789	307,843	268,969	2,968,669
平成26年9月30日残高	70,670	98,582	169,253	1,395,366	13,420,448

貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,125,066	流動負債	7,138,493
現金及び預金	4,892,043	支払手形	2,888,670
受取手形	46,050	買掛金	754,566
売掛金	2,389,353	1年内返済予定の長期借入金	600,000
商品及び製品	110,862	未払金	301,560
仕掛品	247,814	未払費用	445,467
原材料及び貯蔵品	965,235	未払法人税等	794,200
前払費用	59,085	前受金	1,107
繰延税金資産	198,753	預り金	54,130
その他	218,468	設備関係未払金	1,161,116
貸倒引当金	△2,600	役員賞与引当金	60,000
固定資産	9,896,452	その他	77,675
有形固定資産	6,680,127	固定負債	910,258
建築物	3,340,723	長期借入金	800,000
構築物	61,519	繰延税金負債	7,901
機械及び装置	1,581,509	その他	102,356
車両運搬具	0	負債合計	8,048,752
工具、器具及び備品	84,906	(純資産の部)	
土地	1,607,750	株主資本	10,902,095
建設仮勘定	3,718	資本金	4,109,722
無形固定資産	141,392	資本剰余金	4,335,413
のれん	5,714	資本準備金	4,335,413
ソフトウェア	135,678	利益剰余金	2,605,288
投資その他の資産	3,074,931	利益準備金	21,500
投資有価証券	178,693	その他利益剰余金	2,583,788
関係会社株式	2,662,605	別途積立金	400,000
関係会社出資金	100,000	繰越利益剰余金	2,183,788
長期貸付金	102,406	自己株式	△148,328
その他	31,425	評価・換算差額等	70,670
貸倒引当金	△200	その他有価証券評価差額金	70,670
資産合計	19,021,519	純資産合計	10,972,766
		負債及び純資産合計	19,021,519

損 益 計 算 書

(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		16,377,959
売 上 原 価		11,538,142
売 上 総 利 益		4,839,817
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,180,948
営 業 利 益		2,658,869
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,116	
受 取 配 当 金	42,622	
不 動 産 賃 貸 料	29,464	
技 術 指 導 料	49,418	
そ の 他	22,037	145,659
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20,405	
不 動 産 賃 貸 原 価	23,144	
支 払 手 数 料	19,511	
そ の 他	100	63,161
経 常 利 益		2,741,367
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	100,000	100,000
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	32,861	32,861
税 引 前 当 期 純 利 益		2,808,505
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	891,230	
法 人 税 等 調 整 額	△100,673	790,557
当 期 純 利 益		2,017,948

株主資本等変動計算書

(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成25年10月1日残高	4,109,722	4,335,413	4,335,413
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
別途積立金の取崩			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計			
平成26年9月30日残高	4,109,722	4,335,413	4,335,413

	株 主 資 本					自己株式	株主資本 合 計
	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計		
	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計			
		別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金				
平成25年10月1日残高	21,500	800,000	△120,787	700,712	△48,338	9,097,510	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当			△113,372	△113,372		△113,372	
別途積立金の取崩		△400,000	400,000	—		—	
当期純利益			2,017,948	2,017,948		2,017,948	
自己株式の取得					△99,990	△99,990	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計		△400,000	2,304,576	1,904,576	△99,990	1,804,585	
平成26年9月30日残高	21,500	400,000	2,183,788	2,605,288	△148,328	10,902,095	

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成25年10月1日残高	68,616	68,616	9,166,126
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△113,372
別途積立金の取崩			—
当期純利益			2,017,948
自己株式の取得			△99,990
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	2,053	2,053	2,053
事業年度中の変動額合計	2,053	2,053	1,806,639
平成26年9月30日残高	70,670	70,670	10,972,766

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 〔謄本〕

独立監査人の監査報告書

平成26年11月 6 日

株式会社エスケーエレクトロニクス
取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 尾 方 宏 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 島 久 木 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスケーエレクトロニクスの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスケーエレクトロニクス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年11月 6 日

株式会社エスケーエレクトロニクス
取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 尾 方 宏 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 島 久 木 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスケーエレクトロニクスの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、CSR推進室内部統制グループ、内部監査グループその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、往査を通じて、子会社の取締役と意思疎通及び現地監査法人との情報の交換を図りました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年11月10日

株式会社 エスケーエレクトロニクス 監査役会

常 勤 監 査 役 古 田 一 臣 ⑩

監 査 役 (社外監査役) 榮 川 和 広 ⑩

監 査 役 (社外監査役) 堀 修 史 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけ、経営基盤の充実・強化を図りながら、積極的な事業展開を推進し、業績の向上に努める所存であります。配当につきましては、業績の変化を反映させつつ、株主の皆様に対する継続的な配当の実施を基本に、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実、業績の進展への見通し等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

この方針のもとに、当期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は168,108,945円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年12月22日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金	1,800,000,000円
-------	----------------

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	1,800,000,000円
---------	----------------

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(7名)は任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	いしだ けいすけ 石田 敬輔 (昭和20年12月23日)	昭和42年2月 石田旭山印刷株式会社(現株式会社写真化学) 取締役 昭和50年4月 DS. AMERICA INC. 副社長 昭和53年6月 株式会社写真化学代表取締役社長 平成8年4月 同社代表取締役会長 平成12年4月 同社代表取締役会長兼社長(現任) 平成13年10月 当社取締役会長(現任) 平成17年6月 株式会社堀場製作所社外監査役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社写真化学代表取締役会長兼社長 株式会社堀場製作所社外監査役	659,700株
2	いしだ まさのり 石田 昌徳 (昭和44年9月10日)	平成4年4月 大日本スクリーン製造株式会社(現株式会社SCREENホールディングス) 入社 平成9年7月 株式会社写真化学入社 平成12年6月 同社取締役 平成13年10月 当社取締役 平成14年5月 頂正科技股份有限公司 董事長 平成15年10月 当社常務取締役 平成17年11月 SKE KOREA CO., LTD. 代表理事(現任) 平成20年10月 当社専務取締役 平成22年9月 愛史科電子貿易(上海)有限公司 董事長 平成23年10月 当社代表取締役社長(現任) 平成25年1月 愛史科電子貿易(上海)有限公司 董事長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 SKE KOREA CO., LTD. 代表理事 愛史科電子貿易(上海)有限公司 董事長	306,500株
3	ふじわら ひでひろ 藤原 英博 (昭和25年7月26日)	昭和49年4月 株式会社京都銀行 入行 平成8年6月 同行木幡支店長 平成10年4月 同行高槻支店長 平成11年10月 同行本店営業部営業第一部長 平成16年7月 同行営業統轄部業務役(統轄エリア長) 平成20年5月 当社顧問 平成20年10月 当社管理本部長 平成20年12月 当社取締役 平成23年12月 当社常務取締役 平成25年12月 当社専務取締役経営全般兼経営戦略室担当兼管理本部担当兼内部監査グループ担当(現任)	8,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	まえのりゅういち 前野隆一 (昭和34年9月19日)	昭和58年10月 株式会社写真化学入社 平成19年10月 頂正科技股份有限公司総経理 平成20年10月 当社執行役員 平成21年11月 頂正科技股份有限公司董事長 平成22年4月 当社執行役員生産本部長 平成23年12月 当社取締役 平成25年11月 当社取締役事業開発室担当事業開発室長(現任)	2,900株
5	しおじりかずや 塩尻和也 (昭和34年4月12日)	平成4年6月 株式会社写真化学入社 平成19年10月 当社生産本部長 平成20年10月 当社執行役員 平成22年4月 当社執行役員営業本部長 平成23年12月 当社取締役 平成26年10月 当社取締役技術開発本部担当技術開発本部長兼品質保証部担当(現任)	3,200株
6	うえのとくお 上野篤雄 (昭和36年12月20日)	昭和62年4月 株式会社写真化学入社 平成19年10月 当社営業本部長 平成20年10月 当社執行役員 平成22年4月 頂正科技股份有限公司総経理 平成25年11月 同社董事長(現任) 平成25年12月 当社取締役フォトマスク事業本部担当 フォトマスク事業本部長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 頂正科技股份有限公司董事長	6,300株
7	※ ほりしゅうし 堀修史 (昭和34年12月21日)	平成8年1月 京都司法書士会登録 平成8年1月 堀司法書士事務所開業 平成14年4月 堀司法書士合同事務所(現梅小路司法書士事務所)所長(現任) 平成16年4月 LEC東京リーガルマインド大学(現LEC東京リーガルマインド大学院大学)教員 平成17年6月 株式会社写真化学監査役(現任) 平成18年12月 当社監査役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 梅小路司法書士事務所所長	10,000株

(注) 1. 候補者と当社との特別の利害関係について

- (1) 石田敬輔氏は、株式会社写真化学の代表取締役会長兼社長を兼任しており、当社は同社と印刷物製造委託等の取引があります。
- (2) 石田昌徳氏は、当社連結子会社であるSKE KOREA CO., LTD. の代表理事および同じく当社連結子会社である愛史科電子貿易(上海)有限公司の董事長を兼任しており、当社は各社と製品販売等の取引があります。
- (3) 上野篤雄氏は、当社連結子会社である頂正科技股份有限公司の董事長を兼任しており、当社は同社と材料販売および製品仕入等の取引があります。
- (4) 堀修史氏は、梅小路司法書士事務所の所長を兼任しており、当社は同事務所と登記実務委託等の取引があります。
- (5) その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 堀修史氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
3. 堀修史氏は、司法書士としての専門的知識ならびに経験を有しており、また、当社の社外監査役として適切に監査いただいた経験を持つことから、その知識・経験を当社経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 堀修史氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって8年となります。
5. 堀修史氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額といたします。
6. ※印は、新任の取締役候補者であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員（3名）は任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ふるた かず おみ 古田 一 臣 (昭和24年11月20日)	昭和49年4月 日本クロス工業株式会社（現ダイニック株式会社）入社 昭和53年12月 株式会社写真化学入社 平成12年7月 同社執行役員 平成13年10月 当社取締役 平成14年5月 頂正科技股份有限公司総経理 平成19年10月 同社董事長 平成20年10月 当社常務取締役 平成24年12月 当社監査役（現任）	15,000株
2	えがわ かず ひろ 榮川 和 広 (昭和30年11月1日)	平成9年4月 大阪弁護士会登録 平成12年2月 象印マホービン株式会社社外監査役（現任） 平成12年10月 中塚・榮川法律事務所開業 平成15年8月 榮和法律事務所所長（現任） 平成18年12月 当社監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 榮和法律事務所所長 象印マホービン株式会社社外監査役	4,500株
3	※ なかの ゆう すけ 中野 雄 介 (昭和44年5月15日)	平成14年4月 公認会計士登録 平成17年7月 清友監査法人代表社員（現任） 平成18年4月 立命館大学専門職大学院経営管理研究科客員准教授 平成22年1月 中野公認会計士事務所所長（現任） 平成23年6月 株式会社フジックス社外監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 中野公認会計士事務所所長 清友監査法人代表社員 株式会社フジックス社外監査役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 榮川和広および中野雄介の両氏は社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由および社外監査役として職務を適切に遂行することができると当社が判断した理由
- (1) 榮川和広氏は、弁護士としての専門的知識ならびに経験を有しており、その知識・経験を当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 中野雄介氏は、公認会計士としての専門的知識ならびに経験を有しており、その知識・経験を当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 榮川和広氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって8年となります。
5. 榮川和広および中野雄介の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額といたします。
6. ※印は、新任の監査役候補者であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
たかぎ もたいち 高木 茂太市 (昭和6年9月13日)	昭和40年4月 大阪弁護士会登録 昭和59年9月 高木茂太市法律事務所開設 平成13年10月 当社監査役 平成18年12月 高木・里井法律事務所所長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 高木・里井法律事務所所長	1,200株

- (注) 1. 高木茂太市氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 高木茂太市氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 高木茂太市氏は、弁護士としての専門的知識ならびに経験を有しており、その知識、経験を当社の監査業務に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 高木茂太市氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額といたします。

以上

株主総会会場ご案内図

京都市下京区堀川通五条下ル柿本町580番地
京都 東急ホテル 2階 葵の間



- ◎市バスをご利用の場合
JR京都駅から9、28号系統に乗車
「堀川五条」下車 南へ徒歩約5分
- ◎地下鉄をご利用の場合
烏丸線「五条」駅下車 4番出口より徒歩約15分
- ◎阪急電鉄をご利用の場合
京都線「大宮」駅下車⇒市バス28号系統に乗車
「堀川五条」下車 西へ徒歩約3分
- ◎京都 東急ホテル 無料シャトルバスをご利用の場合
JR京都駅八条口(新幹線口)より京都東急ホテルへ直行 約15分
<http://www.kyoto-h.tokyuhotels.co.jp/ja/access/>